

# 美祢市立中学校における

休日の部活動の段階的な地域移行を含めた

部活動改革について

～子どものスポーツ・文化活動の機会確保・充実に向けた部活動改革～

美祢市教育委員会

# 過疎化 人口減・少子化の影響

令和5年度美祿市立小中学校 学年別児童及び生徒数

R5.4.11現在

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	児童生徒数
伊佐小	8	13	14	13	11	9	68
厚保小	8	2	5	3	7	12	37
大嶺小	22	11	10	10	10	10	85

小学校 22校 → 11校 約700名  
 中学校 8校 → 5校 約400名

10年余りで、児童生徒数が約半数に

中学校	大嶺中	69	74	91				234
	美東中	26	35	25				86
	秋芳中	15	16	19				50
	中学校計	125	152	153				430
合計								1,144

# 美祢市の部活動改革への取組（現状）

伊佐中 32人	厚保中 28人	大嶺中 234人		美東中 86人	秋芳中 50人
卓球 男子	卓球 男子	Sテニス 男子	Sテニス 女子	Sテニス 男子	Sテニス 男子
Sテニス 女子	卓球 女子	バレーボール 男子	バレーボール 女子	バレーボール 女子	バレーボール 女子
野球 混合	野球 混合	陸上 男子	陸上 女子	卓球 男子	卓球 男子
		弓道 男子	弓道 女子	Sテニス 女子	Sテニス 女子
		野球 混合	水泳 混合	卓球 女子	卓球 女子
		吹奏楽混合		野球 混合	野球 混合
				吹奏楽混合	

# 部活動改革に取り組みを急ぐ背景

生徒数の急激な減少

生徒の多様なニーズ

教職員の働き方改革

そのため・・・？

複数校により合同部活動 ×

現行の部活動  
の限界

校区の枠を越えた活動

対応策

スポーツ・文化活動機会の喪失

地域スポーツ活動、文化活動への移行、創設

# 学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ）

## 現状

### 学校部活動

【位置付け】学校教育の一環（教育課程外）

指導者	当該校の教師
参加者	当該校の生徒
場所	当該校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

## 課題

- 少子化の中、持続可能な体制にする必要（学校や地域によっては存続が厳しい）
- 地域の実情に応じた段階的な体制整備

## 休日の地域クラブ活動

【位置付け】学校と連携して行う地域クラブ活動  
（法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術）

■ 地域の多様な主体が実施。学校は、活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有等を通じて連携。

運営団体・実施主体	① 地方公共団体（※複数地方公共団体の連携を含む） ② 多様な組織・団体（総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、プロチーム、民間事業者、大学、文化芸術団体、地域学校協働本部、同窓会等）
指導者	地域の指導者（一部教師の兼職兼業）
参加者	地域の生徒（※他の世代と一緒に参画する場合を含む）
場所	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等が有する施設
費用	可能な限り低廉な会費 + 用具、交通費等の実費
補償	各種保険等

## 休日の地域クラブ活動

【位置付け】学校と連携して行う地域クラブ活動  
(法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術)

■ 地域の多様な主体が実施。学校は、活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有等を通じて連携。

運営団体・実施主体	①地方公共団体（※複数地方公共団体の連携を含む） ②多様な組織・団体（総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、プロチーム、民間事業者、大学、文化芸術団体、地域学校協働本部、同窓会等）
指導者	地域の指導者（一部教師の兼職兼業）
参加者	地域の生徒（※他の世代と一緒に参画する場合を含む）
場所	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等が有する施設
費用	可能な限り低廉な会費＋用具、交通費等の実費
補償	各種保険等



## 休日の地域クラブ活動

①

市区町村

連携

スポーツ・  
文化芸術団体

大学

民間  
事業者

地域学校  
協働本部

指導者

地域クラブ活動

参加

〇〇中学校

△△中学校

◆◆中学校

②-1

総合型  
地域スポーツ  
クラブ

指導

②-2

民間  
事業者等

指導

地域クラブ活動

参加

〇〇中学校

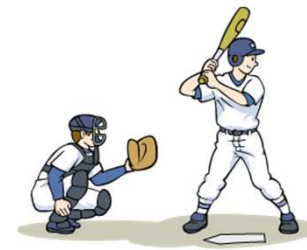
△△中学校

◆◆中学校



## 美東中学校の休日の地域スポーツ・文化活動

## 市内小規模校の休日の地域スポーツ・文化活動





# 美祢市の部活動改革への取組（R4年度）

## ① 休日の部活動の段階的な地域移行実践研究

実践研究校：美祢市立美東中学校

地域活動指導員の配置：全部活動（運動部 5 + 文化部 1）

野球	（1名 ※部活動指導員と兼務）
ソフトテニス男女	（14名 ※市ソフトテニス協会から派遣）
卓球男女	（2名 ※個人 市職員）
バレーボール女	（4名 ※保護者、市外から）
吹奏楽	（7名 ※地元のバンド）

経費：運動部活動の事業経費の一部 → 委託事業（国、県）

不足分 + 文化部活動の事業経費 → 市費

※謝金（部活動指導員と同額、1日最大3時間）

9



# 美祢市の部活動改革への取組（R4年度）

## ②美祢市中学校部活動改革推進協議会 3回開催

6月29日、11月25日、2月17日

### ・協議内容

◎中学校における持続可能なスポーツ・文化活動の在り方

◎中学校部活動の地域のスポーツ・文化活動への円滑な移行  
とその活動を支援する体制

### ・委員

小学校長会、中学校長会、中学校体育連盟、  
中学校文化連盟、PTA連合会、体育協会、  
スポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会、  
文化協会、地区吹奏楽連盟、県立高校、私立高校

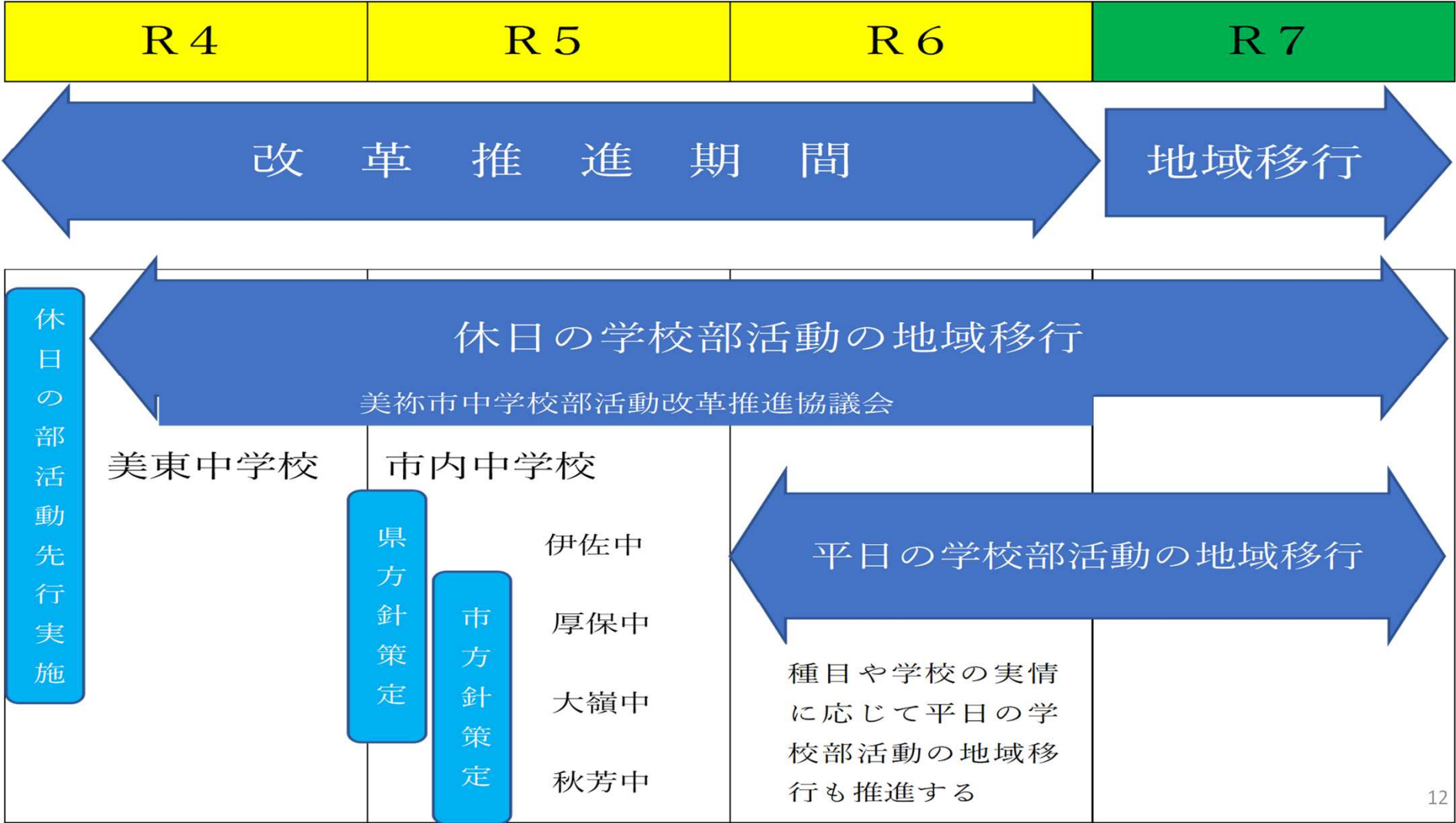
### ・オブザーバー

美祢市にあるスポーツ・文化活動の関係者

## 推進協議会での発言

- 保護者の経済的負担、送迎の負担が増える。
- 大会の在り方、運営方法が課題。指導者の発掘、育成が必要。
- 企業の中には指導をしたいという人材がいる。
- 競技志向、レク志向に合わせて活動を分けていく。
- 多様なニーズ全てに応えることは困難。
- 教育的価値や集団の中での学びはどうなるか。
- 経済的な余裕のない家庭への支援は必須。
- 美祢市の将来にかかわる。
- 子供の楽しみにつながる活動にする必要がある。
- これまで部活動が担ってきた教育視点を大切にする必要がある。
- 人数の少ない活動は市の枠を超えて活動する必要がある。
- 地域移行した場合、種目によっては週1、2回の活動でもよいのでは。

# 美祢市の部活動改革への取組計画



## 美祢市の部活動改革への取組（R5の予定）

- ①第1回美祢市中学校部活動改革推進協議会  
5月30日（火）開催予定 R5年度の取組の提示  
2回、3回の推進協議会の開催（**啓発講演や研修会の開催**）
- ②地域スポーツ・文化活動の運営主体の発掘、募集  
可能性のある団体と連絡調整、協議  
文化活動については、公民館活動への参加を検討
- ③地域スポーツ・文化活動の美東中での継続と市内他校への波及  
休日の活動できるところから地域移行をしていく



# 美祢市の部活動改革への取組（R5の予定）

- ④地域スポーツ・文化活動への支援の体制整備  
スクールバスや公共交通機関の活用（**地域振興課と連携**）
- ⑤情報の発信  
HPやチラシの作成、説明会の実施等を通じて
- ⑥スポーツ・文化イベントの開催  
Mチャレ！の実施 多様なスポーツ・文化体験  
体験格差を解消することにもつながる。
- ⑦地域移行に関する総括コーディネーターの任用

# 美祢市のある中学生の1週間

日	家族と過ごす	
月	学校	地域の公民館で華道
火	学校	放課後 地域の方と野球
水	学校	
木	学校	放課後 地域の方と卓球
金	学校	
土	午前中 合同チームでサッカー	午後 minetoで活動



# 部活動の地域移行のメリット

- ・子供たちにとって魅力ある学校づくり
- ・専門的・技術的・安定的な指導
- ・生徒のニーズに応じた活動や種目の選択

## 課題

- ・適切な運営団体、人材の確保
- ・保護者の経済的負担の増加

これからの地域スポーツ・文化活動の姿

# 生涯学習の視点による 地域のスポーツ・文化活動の創出

## Well-beingな美祢市の将来像

トップスポーツクラブ 大学等との連携  
競技団体所属クラブ 退職教員  
民間スポーツ企業 スポーツ少年団

大人の支え

美祢市全域での  
多様な受け皿

保護者 スポーツ・文化施設管理団体  
子ども会 地域見守り活動団体  
総合型地域スポーツクラブ

興味関心や多様なニーズに応じた活動機会の確保による自己実現